

「第1次鳥羽市ごみ処理基本計画(案)」に対するご意見と考え方

	該当ページ	該当箇所	パブリックコメントでいただいた意見	意見に対する市の考え方
1	1ページ 7ページ	第1章 計画の基本的事項 第1節 計画策定の目的 第2章 ごみ処理の現状と課題 第3節 ごみ資源化及び減量化の取組み	新しいごみ袋での収集を開始してから13年、鳥羽志勢広域連合の広域ごみ処理施設「やまだエコセンター」が稼働してから6年が経過した。鳥羽市の諸事情がある事は理解するが、志摩市と比較してごみ袋の価格は何倍も高い。検討をお願いしたい。	ごみ袋については近隣市町とは違い、ごみ処理に係る費用を反映したごみ袋の価格となっています。鳥羽市はごみの減量等を各家庭で意識してもらうために価格設定しています。引き続き、その理念を市民に理解していただけるように努めます。
2	7ページ	第2章 ごみ処理の現状と課題 第3節 ごみ資源化及び減量化の取組み	表2-1ごみ袋の販売価格の価格の表記が10枚100円、200円等の方が分かりやすいのではないかと。	分かりやすい表記に変更します。
3	14ページ	第2章 ごみ処理の現状と課題 第4節 ごみ資源化及び減量化の取組み	各離島での年間処理量、堆肥化された生ごみの利用率はどうなっているか。	答志島を除く各離島での市設生ごみ処理機への投入量は令和元年度実績で推計77tとなっています。堆肥化された生ごみの利用は中々進んでいない現状があります。
4		2) 離島の施設 ①市設生ごみ処理機	堆肥化された生ごみを可燃ごみとして処理している場合はしっかり水切りして可燃ごみとして出してもらう方が市設生ごみ処理機の維持管理費の軽減になるのではないかと。	離島では市設生ごみ処理機で減容しないと海上運搬の回数が増え、より経費がかさみます。そのため、市設生ごみ処理機による処理を推進します。
5	17ページ 18ページ	第4章 方針と施策 第2節 ごみ排出量の予測 第4章 方針と施策 第3節 基本目標	ごみ排出量の基本目標の数字が鳥羽の人口減少による数字だと思う。もう少し目標を高くしたらどうか。	ごみの排出量の予測は平成26年4月からの広域処理に伴い、平成26年度から令和元年度のごみの排出量を参考に計画期間(10年間)の削減量を13%の自然減と予測しました。可燃ごみに含まれる紙のリサイクル等、さらなるリサイクルに取り組むことにより、計画期間の基本目標を15%の削減としましたのでご理解ください。
6			第1次鳥羽市ごみ処理基本計画と鳥羽志勢広域連合の毎年の予測値が合致していない。	以前の鳥羽市一般廃棄物処理計画による目標値で予測しているため、合致しません。予測値については修正するように鳥羽志勢広域連合と調整します。

	該当ページ	該当箇所	パブリックコメントでいただいた意見	意見に対する市の考え方
7	19ページ	第4章 方針と施策 第4節 具体的な施策 1.3Rの推進	生ごみの減量化・資源化 家庭用、事業系の生ごみ処理機の設置費用の補助 について説明して欲しい。	詳しくは下記のページをご参照ください。 家庭用 (https://www.city.toba.mie.jp/recycle/namagomisyoriki/namagomisyorikitop.html) 事業系 (https://www.city.toba.mie.jp/recycle/jigyokeinamagomi/jigyokeihojyokinn.html)
8	19ページ	第4章 方針と施策 第4節 具体的な施策 1.3Rの推進	使い捨て商品の利用抑制 レジ袋が有料化されているため、さらなる削減とした 方がよいのでは。	レジ袋のさらなる削減に変更します。
9	22ページ	第4章 方針と施策 第4節 具体的な施策 3.適正なごみ処理の推進	海岸漂着物対策 毎年台風時に港内に河川等からのごみが大量に流 入してくるので地元で対応しているが時間もかかり ボランティアの域を超えている。	漂着物の処理は原則、海岸管理者等に責任があり ます。市はそれぞれの責任者と協力し、できるかぎ りスムーズな処理に努めていきます。 また、そもそものごみの発生を抑制するため、東海 3県1市の場で訴えてまいります。
10	23ページ	第4章 方針と施策 第5節 SDGsと本計画の 関連について	SDGsとあるが、市民に分かるように説明して欲し い。	SDGsとは2030年までに持続可能でよりよい世界を 目指す国際的な指標で17の目標と169のターゲット で構成されています。 詳しくは下記のページをご参照ください。 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html)
11		全般	今後の目的はごみの減量であり、わかりやすい出 し方を皆に知ってもらう必要がある。	啓発物のわかりやすい表現に努め、多くの場で周 知していきます。
12			出されたごみがどのような形で活用されるか市民に 広い告知が必要である。	ごみのリサイクル等の流れをわかりやすく示した 図、イラスト等を用いて、多くの場で啓発していくよう 努めます。